

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：地域包括ケア課
 担当名：地域包括ケア担当
 内線：3256

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B32	地域包括ケアシステム構築促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	平成27年度～平成31年度	根拠法令	介護保険法第5条第2項 介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン			戦略項目	02 介護の安心			
						分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり			
1 事業の概要 平成37年までに地域ごとの包括的なサービス提供体制(地域包括ケアシステム)を構築していくために市町村に新たに義務付けられたNPO・ボランティアや高齢者が高齢者を支える仕組みなどを取り入れた生活支援サービスの基盤整備、医療と介護が連携したサービス提供体制づくり、専門家を活用した認知症施策の3つの取組の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会の構築を目指すものである。 (1) 地域医療介護総合確保基金(介護分)への財源更正 国庫 7,200千円 一財 5,220千円 基金 5,940千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地域包括ケアシステム構築促進事業 新たに市町村事業に義務付けられる3つの取組について、法に義務付けられた実施期限である平成30年4月までの確実な実施と充実した効果的な取組となるよう支援を行う。 (ア) 生活支援サービスの体制整備 [基金への財源更正額 4,500千円] 県全体支援 : 市町村担当職員向け研修(年1回) 圏域別支援 : コーディネーター養成研修(年1回×4か所)、フォローアップ研修(年2回×2か所) (イ) 在宅医療・介護連携の推進 県全体支援 : 市町村担当職員向け研修(年1回)、県医師会との調整 圏域別支援 : 市町村と都市医師会の協議の場のコーディネート (ウ) 認知症施策の推進 [基金への財源更正額 1,440千円] 県全体支援 : 市町村担当職員向け研修(年1回)、認知症サポート医研修、県医師会との調整 圏域別支援 : 市町村と都市医師会の協議の場のコーディネート (エ) 共通 圏域別支援 : 市町村担当職員向け情報交換会(年2回×6か所) 市町村別支援 : 個別相談						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 新たに市町村事業に義務付けられる3つの取組の実施状況 平成30年4月までに全市町村において実施						
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 平成30年4月までに新たに市町村事業に義務付けられる3つの取組の全市町村における確実な実施と、各市町村ごとの地域の実情に応じた効果的な取組の充実が実現する。この3つの取組と併せて、介護予防や介護サービスの充実を図ることにより、各地域において平成37年までに地域包括ケアシステムが構築されていく。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金							
決定額		720	5,940					5,220	7,478	
現計額	7,478	720						6,758		